

使用開始日:2016年3月9日

アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(通貨選択型)



米ドルコース



豪ドルコース



ブラジルレアルコース



アジア通貨コース



円コース

追加型投信／海外／債券

愛称

フロントランナー



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・TCW・新興国債券ファンド(通貨選択型)の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を平成28年3月8日に関東財務局長に提出しており、平成28年3月9日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの投資信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(債券一般))	年12回(毎月)	エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	<円コース> あり(部分ヘッジ) <円コース以外> なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設立年月日: 1971年11月22日

資本金: 12億円(2015年9月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:

2兆4,689億円(2015年12月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社 りそな銀行

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正式名称	略称
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（米ドルコース）	米ドルコース
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（豪ドルコース）	豪ドルコース
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（ブラジルレアルコース）	ブラジルレアルコース
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（アジア通貨コース）	アジア通貨コース
アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（円コース）	円コース

*上記を総称して「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

● ファンドの目的

各ファンドは、インカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

● ファンドの特色

1. 各ファンドは、新興国の債券を実質的な主要投資対象とします。

●各ファンドは、新興国※¹の債券を主要投資対象とする円建の外国籍の投資信託である「TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド」と、円建の国内籍の投資信託である「CAマネーブールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式※²で運用します。

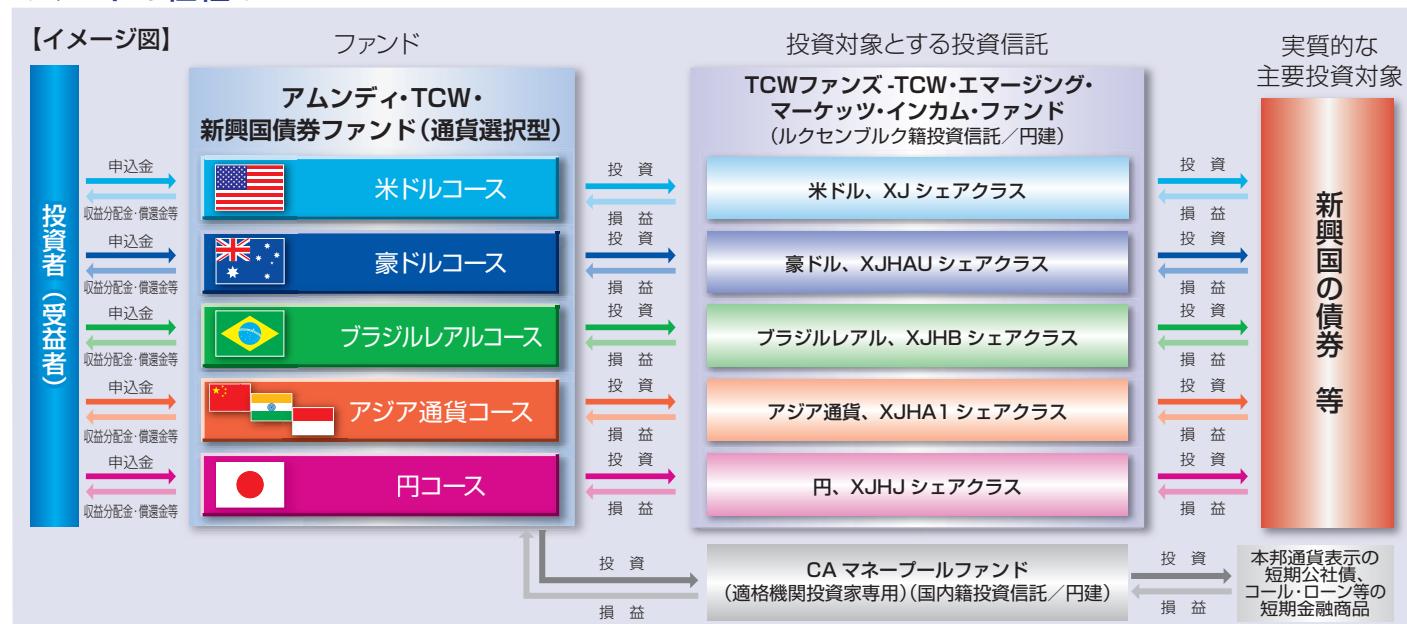
※1 新興国とは経済が成長過程にあり、今後も高成長が期待できる国のことです。

※2 ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下「投資信託」と記載します。

●新興国の債券には、米ドル建を中心とした新興国の政府、政府機関および企業等が発行する債券や、新興国の現地通貨建債券が含まれます。実質的に投資する新興国債券等の格付には制限を設けません。

●新興国の債券の運用は、TCWインベストメント・マネジメント・カンパニー（以下、「TCW」といいます）が行います。

ファンドの仕組み



*「TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

「アジア通貨」とは…

中国、インドおよびインドネシアの3カ国の通貨（中国元、インドルピーおよびインドネシアルピア）をいいます。また、原則として、これらの通貨を均等に配分したものを、以下「アジア通貨バスケット」といいます。



◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

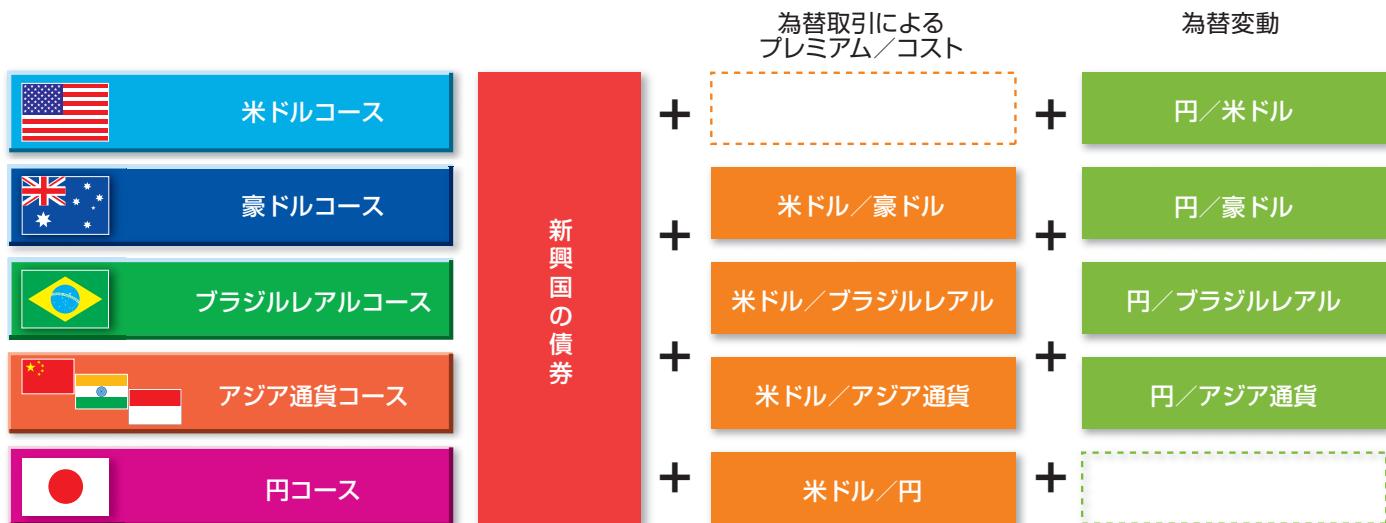
- ◆1971年にロサンゼルスで設立され、40年以上の歴史を有します。
- ◆約1,807億米ドル(約21兆7,942億円、1米ドル=120.61円で換算。2015年12月末現在)の運用資産を有します。
- ◆機関投資家、企業年金、個人投資家向けに資産を運用しております。
- ◆債券の運用会社として定評のあったメット・ウエストを2010年2月に買収しています。
- ◆ファンド評価機関から最高評価を得ているファンドを多く運用しています。
- ◆エマージング(新興国)債券運用は経験豊富な運用チームが担当しています。

*上記は、2015年12月末現在の情報に基づきます。運用体制等は、今後変更されることがあります。

2.「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド(通貨選択型)」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる5つのコースから構成されています。

- 豪ドルコース、ブラジルレアルコース、アジア通貨コースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、主に米ドル売り／円買いの為替取引(対円での「為替ヘッジ」といいます)を行います。
- 米ドルコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ図



* 本書での取引対象通貨は、「豪ドル」、「ブラジルレアル」、「アジア通貨バスケット」、「円」を指します。

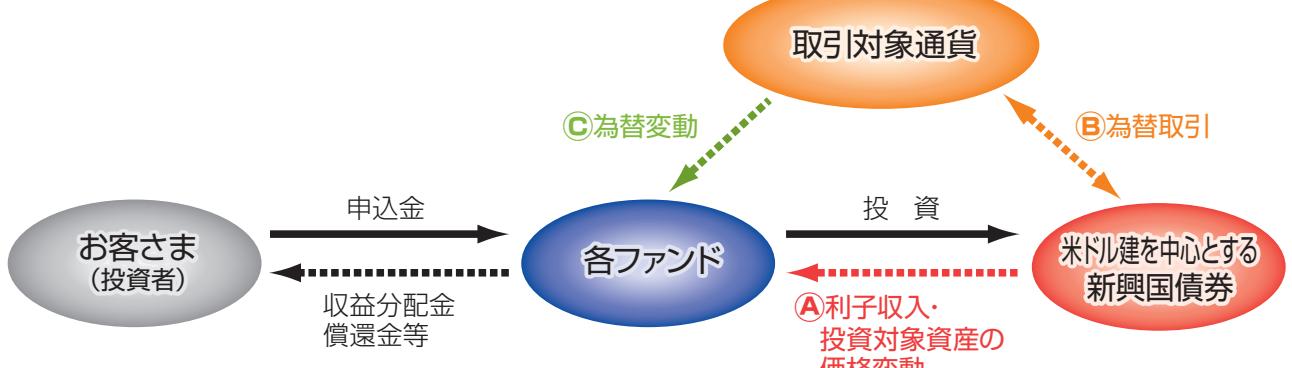
- * 円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。
- 円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託が現地通貨建債券を保有している場合は、基準価額は現地通貨と米ドルの為替変動の影響を受けます。
- * 米ドルコースでは、対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- ・通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は、米ドル建を中心とする新興国債券です。

〔各ファンドにおけるイメージ図〕



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * 米ドルコースでは原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- ・各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られる ケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善	・取引対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨高 ・円に対して米ドル高 (米ドルコースの場合)
	↑ 債券価格の上昇 ↓ 債券価格の下落	↑ プレミアム(金利差 相当分の収益)の発生 ↓ コスト(金利差 相当分の費用)の発生	↑ 為替差益の発生 ↓ 為替差損の発生
損失やコストが 発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化	・取引対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利 *米ドルコースを除きます ^{※1} 。	・円に対して取引対象通貨安 ・円に対して米ドル安 (米ドルコースの場合) *円コースを除きます ^{※2} 。

※1 米ドルコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

- * 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託が現地通貨建債券を保有している場合は、基準価額は現地通貨と米ドルの為替変動の影響も受けます。
- * 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。
- * 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

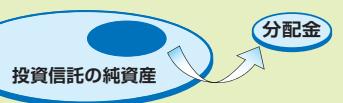
3. 各ファンドは、毎決算時(原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるごとに、その金額相当分、基準価額は下がります。

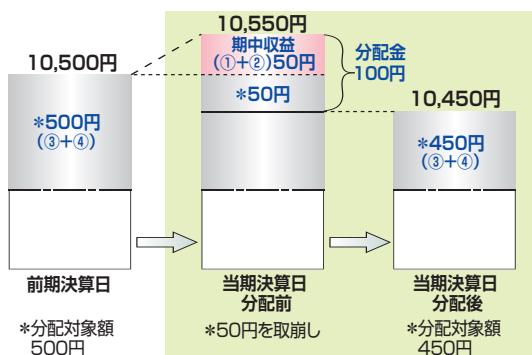
投資信託で分配金が支払われるイメージ



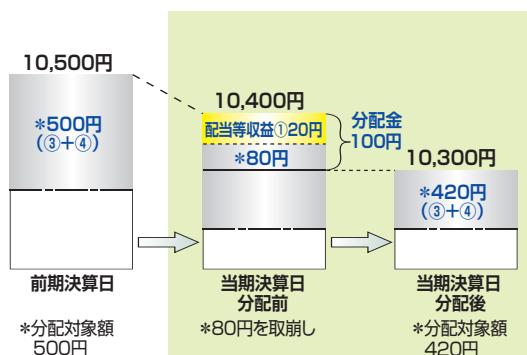
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

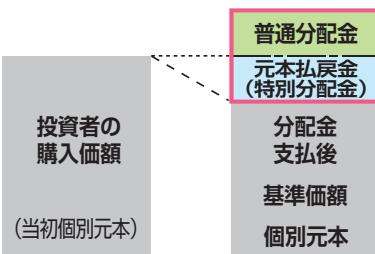


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

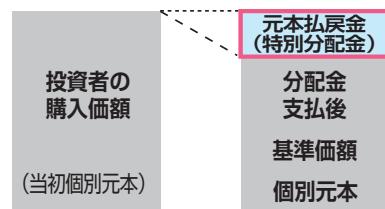
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

● 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 原則として、外貨建資産への直接投資は行いません。
- デリバティブ取引の直接利用は行いません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

収益(リターン)の源泉となる3つのポイント

*これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

ポイント1 新興国の債券に投資

新興国債券を実質的な主要投資対象としていることで、インカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指します。各ファンドが投資する「TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド」は、トータルリターン※の最大化を目指して運用を行います。

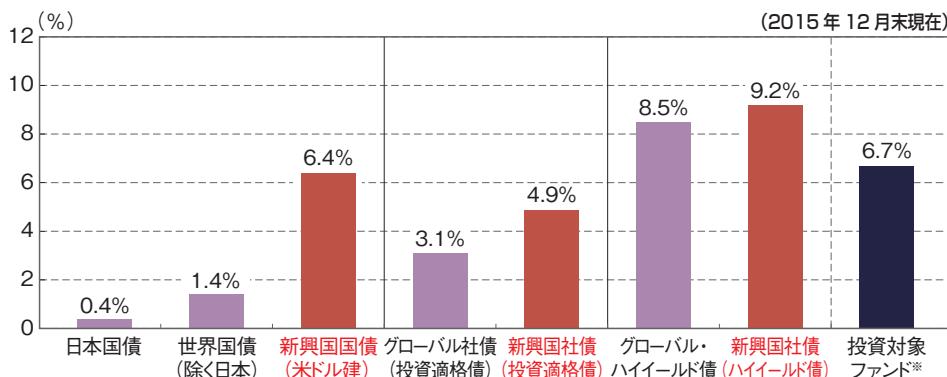
※トータルリターンとは、インカムゲイン(利子収入)とキャピタルゲイン(値上がり益)を合わせた収益のことです。

新興国の債券とは、経済が成長過程にあり、今後も高成長が期待できる国が発行する債券です。

新興国の中でも、①積極的に経済構造改革を行い、②先進国との連携を高め、③地理的な優位性を戦略的に活用しようとする国に注目します。

各債券の利回り比較

新興国債券の利回りは相対的に高くなっています。



●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

	新興国債券の利回り	発行体の信用格付
基準価額上昇要因	低下	上昇
基準価額下落要因	上昇	低下

*新興国債券は相対的に格付が低いため信用リスクが高くなります。

出所:ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

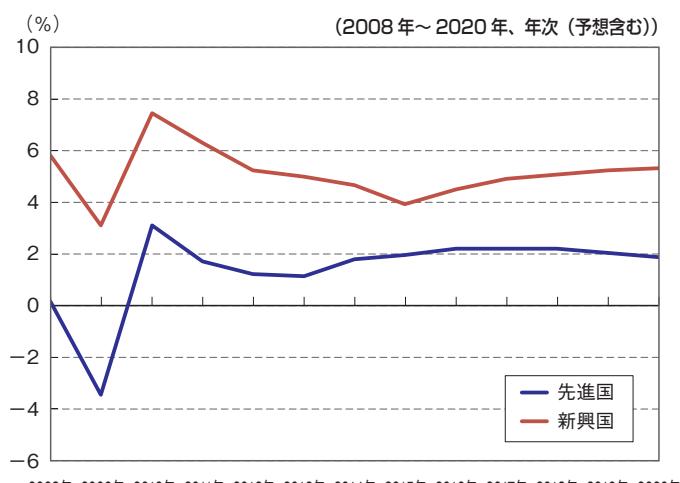
※投資対象ファンドの利回りは、各ファンドの投資対象である「TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド」の平均最終利回りを使用。

日本国債:シティ日本国債インデックス、世界国債(除く日本):シティ世界国債インデックス(除く日本)、新興国債(米ドル建):JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド、グローバル社債(投資適格債):BofAMLグローバル・コーポレイト・インデックス、新興国社債(投資適格債):JPモルガンCEMBIディバーシファイド・ハイ・グレード、グローバル・ハイイールド債:BofAMLグローバル・ハイイールド・コンストレイント・インデックス、新興国社債(ハイイールド債):JPモルガンCEMBIディバーシファイド・ハイイールド

*BofAMLの各インデックスは、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドが発表しており、著作権はメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドに帰属しております。

新興国の実質GDP成長率

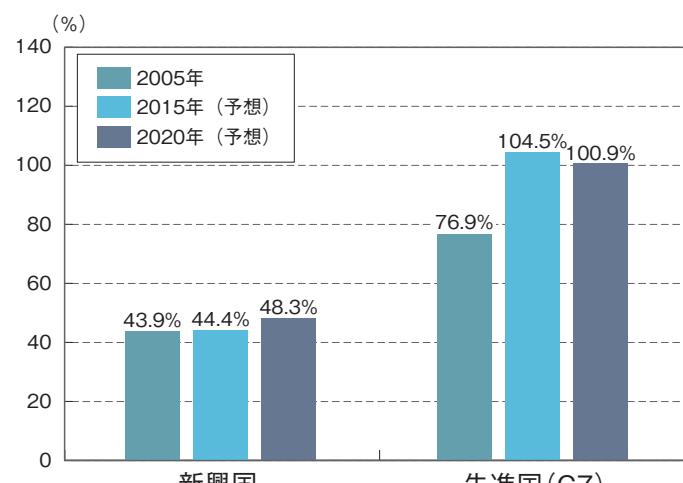
新興国経済は、所得の向上による消費の増加と若年層が多い人口構成を背景に先進国の2~3倍のスピードで成長しています。



出所:IMF「World Economic Outlook Database, October 2015」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

公的債務比率(対GDP比)

新興国は過去の通貨危機などを教訓に、公的債務を減らし、国家財政の健全化に取り組んできました。今後の信用力向上が期待されます。



出所:IMF「World Economic Outlook Database, October 2015」のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

※上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。

また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

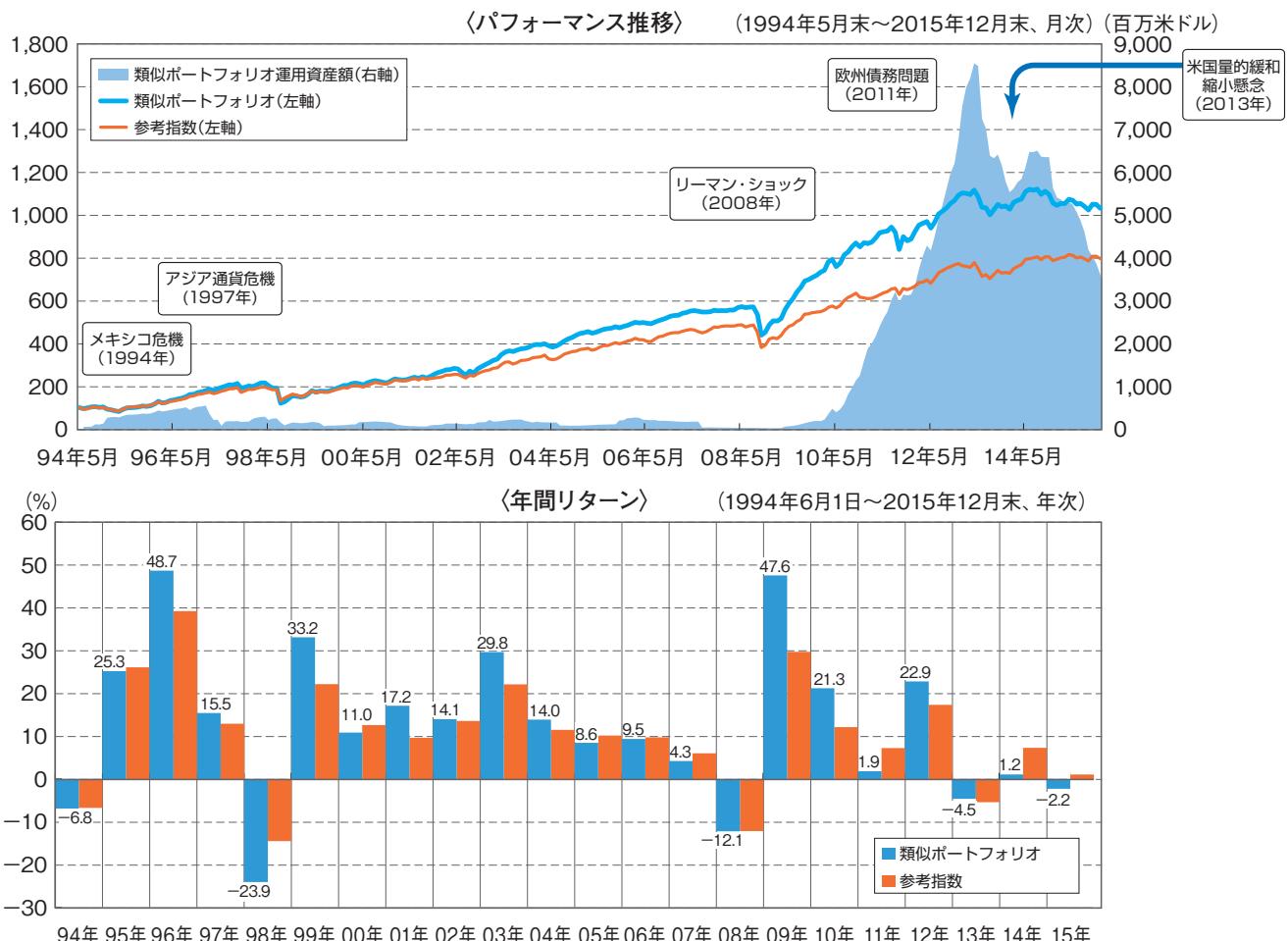
【ご参考】

類似ポートフォリオ (TCW エマージング債券 (コンポジット*)) のパフォーマンス

*コンポジットとは、類似した投資戦略を持つファンドのパフォーマンスを集計したものです。

ファンドの類似ポートフォリオは設定来、数多くの危機を経験しながらも参考指数(新興国国債)の市場平均を大きく上回る実績を達成しています。

類似ポートフォリオと参考指標*の比較(米ドルベース)



グラフ上:類似ポートフォリオと参考指標のトータル・リターン推移。1994年5月末を100として指数化。

グラフ下:1994年は類似ポートフォリオの設定日(1994年6月1日)から年末までの年間リターンを算出。

*参考指標は、1994年6月1日～1995年9月30日はJPモルガンEMBI、1995年10月1日～1999年9月30日はJPモルガンエマージング・マーケット・ボンドインデックス・プラス、1999年10月1日～JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイドを使用しています。



ご注意

上記は、運用チームの過去の実績をご紹介するため、類似ポートフォリオである TCW エマージング債券 (コンポジット) の過去の実績を示したものであり、それ以上のことを一切示唆するものではありません。

TCW エマージング債券ファンド (コンポジット) は、ファンドが主要投資対象とする「TCW ファンズ - TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド」と運用チーム、運用哲学は同一ですが、費用等が異なっています。したがって、上記は TCW エマージング債券 (コンポジット) の過去の実績であり、「アムンディ・TCW・新興国債券ファンド (通貨選択型)」の将来の運用成果等を示唆または保証したものではありませんことに十分にご注意ください。

*上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。

また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

追加的記載事項では、アジア通貨バスケットを「アジア通貨」という場合があります。

ポイント2 為替取引について

各コースによって、為替取引が異なります。

豪ドルコース、ブラジルレアルコース、アジア通貨コースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。円コースでは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。米ドルコースでは対円での為替ヘッジを行いません。

米ドルより金利が高い通貨で為替取引を行う場合は、プレミアム(金利差相当分の収益)が期待できます。

反対に、金利が低い通貨で為替取引を行う場合には、コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

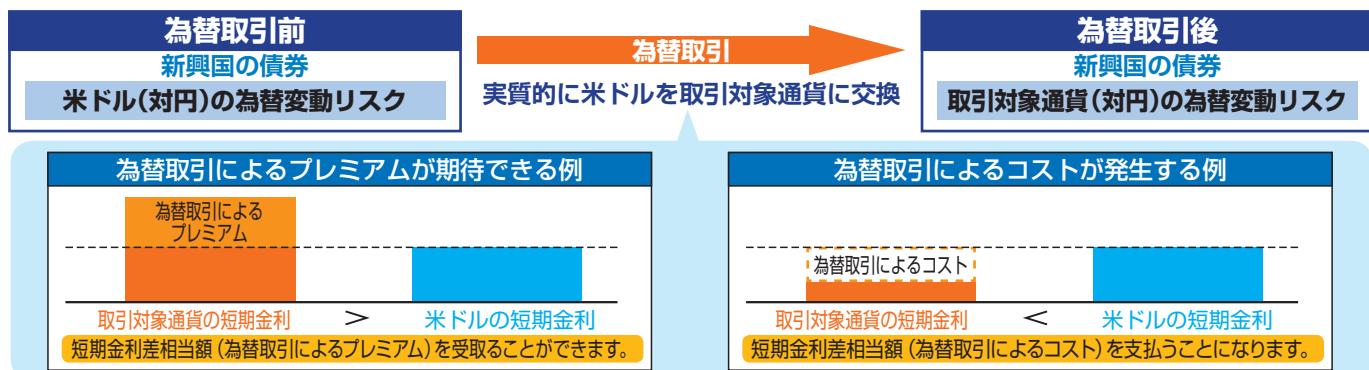
為替取引とは、主に為替予約取引等を利用して、実質的な投資対象である通貨を換える手段です。

豪ドルコース、ブラジルレアルコース、アジア通貨コースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

為替取引を行うことにより、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受けます。

「円コース」以外は、米ドルまたは取引対象通貨に対する円での為替ヘッジを行いませんので、ご注意ください。

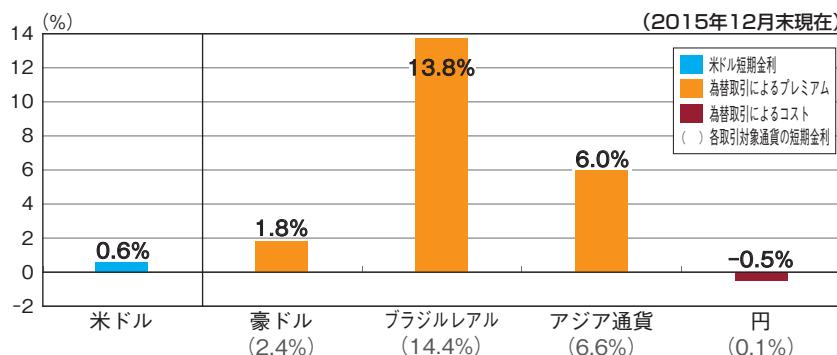
為替取引のイメージ



* 為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、米ドルと取引対象通貨の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

為替取引によるプレミアム/コスト

為替取引によるプレミアム／コストは、おおよそ取引対象通貨の短期金利から米ドルの短期金利を引いた値で簡便的に計算しています。



*金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト(金利差相当分の費用)が生じますので、基準価額の下落要因となることがあります。

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*小数点以下、四捨五入の関係で各対象通貨の短期金利と、為替取引によるプレミアム／コストと米ドルの短期金利合計が一致しない場合があります。

各通貨の短期金利：米ドル：3ヶ月LIBOR、豪ドル：3ヶ月BBSW（豪州銀行間取引金利）、ブラジルレアル：3ヶ月CD（譲渡性預金）レート、アジア通貨：中国元（上海・インターバンク・オファード・レート3ヶ月）、インドルピー（NSE・インターバンク3ヶ月オファード・レート）、インドネシアリピア（ジャカルタ・インターバンク・オファーリング・レート3ヶ月）を均等配分、円：3ヶ月LIBORより算出。

- 上記は先物為替レート等を概算する際の目安として参考する金利であり、各ファンドが実際に為替取引を行う先物為替等の水準から逆算される金利とは異なる場合があります。
- 各ファンドの為替取引によるプレミアム／コストは、分配金水準を示唆あるいは保証するものではありません。また、米ドルの金利が取引対象通貨より高い場合や投資環境等が変化した場合等には、為替取引によるコストが発生する場合があります。
- 「ブラジルレアルコース」の為替取引はNDF取引（直物為替先渡し取引）等によって行いますが、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と上記金利は異なります。
- 「アジア通貨コース」の為替取引として行うNDF取引による価格は、アジア通貨（中国元、インドネシアリピア、インドルピー）の国内金利と米ドル金利の金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該NDF取引により得られる損益と上記の為替取引によるプレミアム／コストとは異なります。
- 米ドルコース以外では米ドルに対して取引対象通貨で為替取引を行いますが、実際の運用にあたっては常に100%為替取引を行えるとは限りません。100%為替取引を実施した場合と比べて、為替取引によるプレミアムを十分に得ることが出来ない可能性があります。

※上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。

また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

米ドル短期金利と取引対象通貨の短期金利の関係	
基準価額上昇要因	米ドル短期金利 < 取引対象通貨短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の獲得
基準価額下落要因	米ドル短期金利 > 取引対象通貨短期金利 コスト(金利差相当分の費用)の発生

*当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

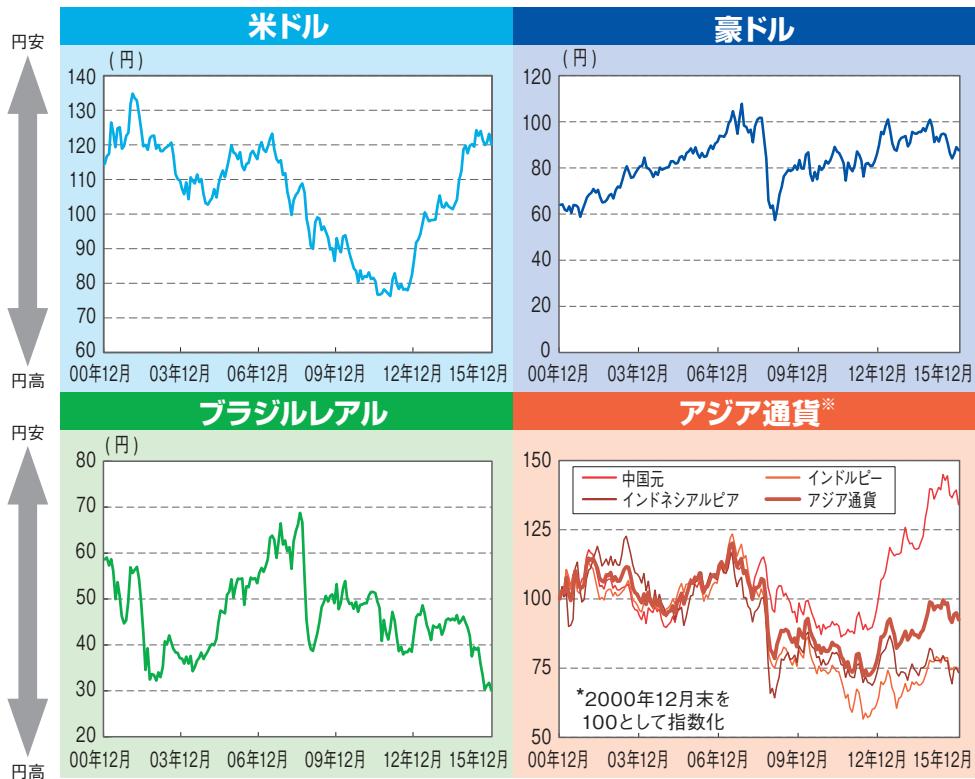
追加的記載事項

ポイント③ 為替差益も期待

為替差益も収益源の一つとなります。選択コースの取引対象通貨(円コースを除く)が対円で上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。反対に、選択コースの取引対象通貨(円コースを除く)が対円で下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

為替レート(対円)の推移

(2000年12月末～2015年12月末、月次)



※アジア通貨は中国元、インドルピー、インドネシアルピアの各通貨を均等に配分して算出。

出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

各通貨の対円の変化率(年次)

(2006年～2015年)



出所：ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

- ・米ドルコースでは、対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
- ・各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託が現地通貨建債券を保有している場合は、基準価額は現地通貨と米ドルの為替変動の影響を受けます。

[各通貨の対円最大上昇率・最大下落率(年次)]

	最大上昇率	最大下落率
米ドル	21.4%	-18.8%
豪ドル	31.1%	-34.8%
ブラジルレアル	36.1%	-37.6%
アジア通貨	11.3%	-26.9%

※上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。

また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

● 各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託							
ファンド名	TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(米ドル、XJシェアクラス) TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(豪ドル、XJHAUシェアクラス) TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(ブラジルレアル、XJHBシェアクラス) TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(アジア通貨、XJHA1シェアクラス) TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(円、XJHJシェアクラス)						
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(円建)						
ファンドの特色	新興国の債券を主要投資対象とし、インカムゲインとキャピタルゲインを合わせたトータルリターンの最大化を目指して運用を行います。						
投資方針	①原則として、純資産総額の80%以上を新興国の政府、政府機関、企業等が発行する債券（現地通貨建債券を含む）、短期有価証券ならびに短期金融商品に投資します。 ②原則として、少なくとも4カ国以上の新興国に分散して投資します。 ③TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(米ドル、XJシェアクラス)は、主に実質的に米ドル建資産を保有します。TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(豪ドル、XJHAUシェアクラス)は、原則として米ドルに対して豪ドルで為替取引を行います。TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(ブラジルレアル、XJHBシェアクラス)は、原則として米ドルに対してブラジルレアルで為替取引を行います。TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(アジア通貨、XJHA1シェアクラス)は、原則として米ドルに対してアジア通貨バスケットで為替取引を行います。TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド(円、XJHJシェアクラス)は、原則として米ドルに対して対円での為替ヘッジを行います。 ④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。						
主な投資制限	①デフォルトした債券に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として投資信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ②原則として、米ドル以外の通貨配分を投資信託財産の純資産総額の25%以内とします。 ③デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。						
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。						
設定日	2012年1月24日						
信託報酬	年率0.87%						
信託財産留保額	0.1%						
申込手数料	なし						
投資顧問会社	TCWインベストメント・マネジメント・カンパニー						
副投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社						
運用プロセス	<table border="1"> <tr> <td>①投資アイデアの創造</td> <td>②ファンダメンタル分析</td> <td>③シナリオ分析</td> </tr> <tr> <td>第一次リサーチ 財務およびテクニカル スクリーニング 投資テーマ 相対価値分析</td> <td>トップダウン・アプローチ カントリー・リスク 為替およびイールドカーブ分析／流動性等 + ボトムアップ・アプローチ 企業財務 業界見通し等</td> <td>アップサイド・シナリオ ベース・ケース ダウンサイド・シナリオ TCW独自の発行体モデルを用いて、各シナリオのリスク調整後のトータルリターンの期待値を求める</td> </tr> </table>	①投資アイデアの創造	②ファンダメンタル分析	③シナリオ分析	第一次リサーチ 財務およびテクニカル スクリーニング 投資テーマ 相対価値分析	トップダウン・アプローチ カントリー・リスク 為替およびイールドカーブ分析／流動性等 + ボトムアップ・アプローチ 企業財務 業界見通し等	アップサイド・シナリオ ベース・ケース ダウンサイド・シナリオ TCW独自の発行体モデルを用いて、各シナリオのリスク調整後のトータルリターンの期待値を求める
①投資アイデアの創造	②ファンダメンタル分析	③シナリオ分析					
第一次リサーチ 財務およびテクニカル スクリーニング 投資テーマ 相対価値分析	トップダウン・アプローチ カントリー・リスク 為替およびイールドカーブ分析／流動性等 + ボトムアップ・アプローチ 企業財務 業界見通し等	アップサイド・シナリオ ベース・ケース ダウンサイド・シナリオ TCW独自の発行体モデルを用いて、各シナリオのリスク調整後のトータルリターンの期待値を求める					
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> TCWでは、顧客資産の保全を図り、迅速かつ正確に投資活動を捉え、報告するために、効果的な内部管理体制とリスク管理体制を維持、向上することに努めています。そのため、リスク管理は運用部門から独立して行われ、リスク管理委員会に定期的に報告する体制が確立されています。 VaRやストレステストなど様々な手法や独自のリスク管理システムなどのツールを用いてファンドのリスクを計測、管理しています。特に、市場リスク、カウンターパーティーリスク、流動性リスク、オペレーションリスクを注視しています。さらに、コンプライアンスチームが法令上の制限を含む投資制限の確認を行っています。また、新たに生じるリスクにも対応できるような体制を構築しています。 						

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
投資方針	1)投資対象:本邦通貨表示の短期公社債を主要投資対象とします。 2)投資態度:①主として、本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。 ②資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
設定日	2007年11月7日
信託報酬	年率0.35%(税抜)以内
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
申込手数料	なし
受託会社	株式会社りそな銀行

※上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に新興国の債券を投資対象としています。債券の価格はその発行体の政治状況、経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。特に、新興国の債券等の価格は、金利の変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。**当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

■豪ドルコース、ブラジルレアルコースおよびアジア通貨コース

- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、米ドル建を中心とした新興国の債券等に投資し、原則として米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、**取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**また、為替取引を行う際に米ドル建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は主に円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。また、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託が現地通貨建債券を保有している場合、基準価額は現地通貨と米ドルの為替変動の影響を受けます。なお、**為替取引を行う際に取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の費用(為替取引によるコスト)がかかるごとにご留意ください。**
- 一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引※（ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

※NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみを米ドルまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■米ドルコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、米ドル建を中心とした新興国の債券等に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を大きく受けます。また、ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託が現地通貨建債券を保有している場合、基準価額は現地通貨と米ドルの為替変動の影響を受けます。円高になった場合、**投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、米ドル建を中心とした新興国の債券等に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託が現地通貨建債券を保有している場合、基準価額は現地通貨と米ドルの為替変動の影響を受けます。なお、**為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の費用(為替ヘッジコスト)がかかるごとにご留意ください。**

③ カントリーリスク

投資対象国や為替取引の対象国において、金融商品取引所や証券市場、会計基準および法体制等が異なることがあります。また、**政治経済情勢の変化、通貨規制、資本規制、税制の変更による影響が、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

④ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行いますが、新興国の債券等および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。この場合、**各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

⑤ 信用リスク

- 各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあります。その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**
- 債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、**各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**
- 特に、新興国の債券等は、発行体の格付が低い場合があり、ハイイールド債(高利回り債／投機的格付債)と同程度の格付の場合もあります。このため、格付の高い債券と比較して、一般に信用度が低く、発行体の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

● その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数に基準価額を乗じて得た純資産総額が10億円を下回った場合には、信託を終了させることができます。

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

● リスクの管理体制

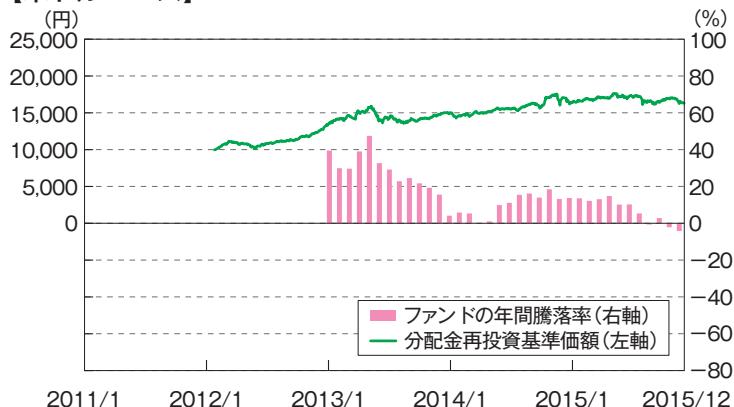
各ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が隨時監査を行います。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

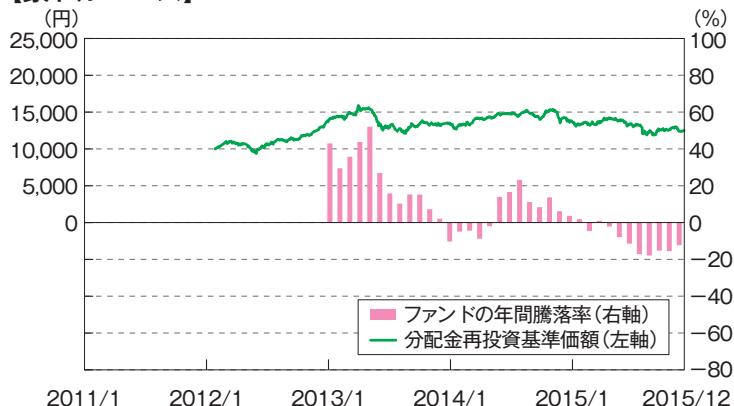
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

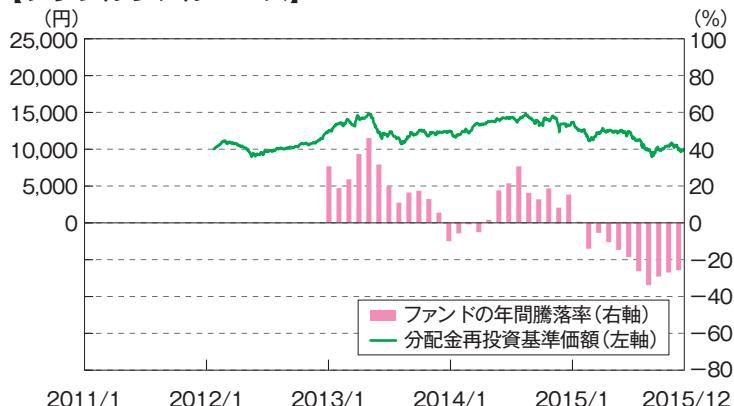
【米ドルコース】



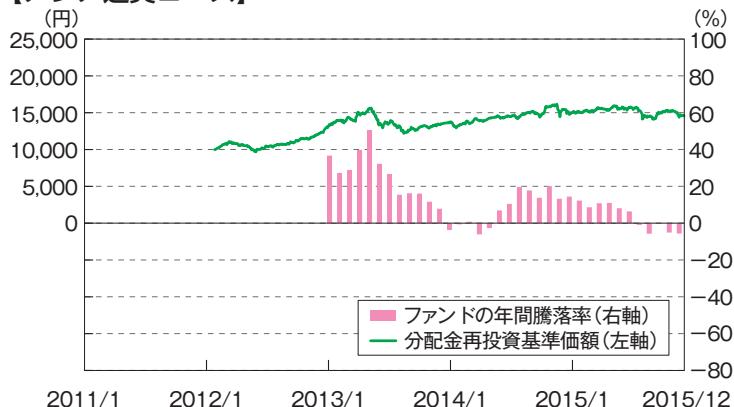
【豪ドルコース】



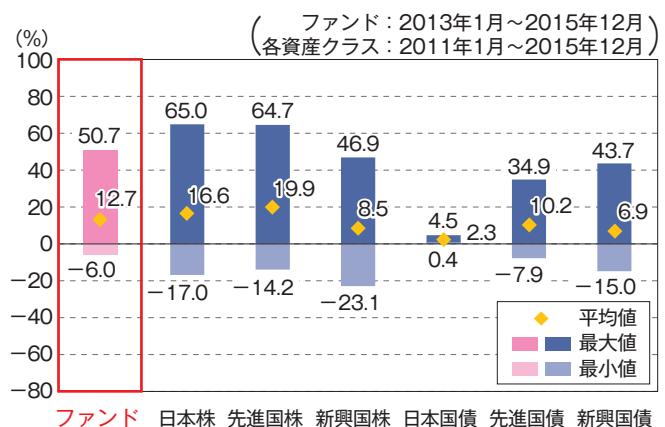
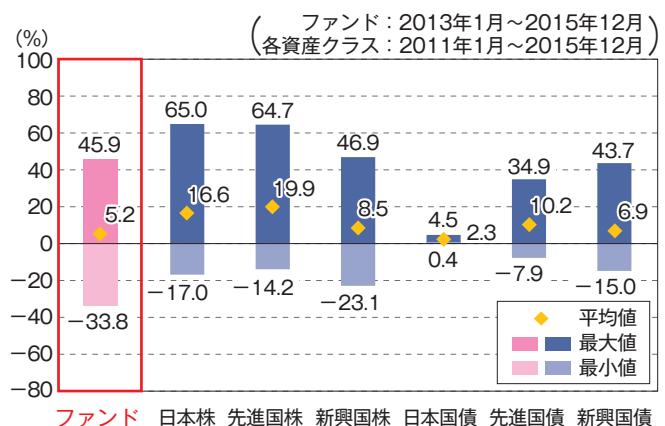
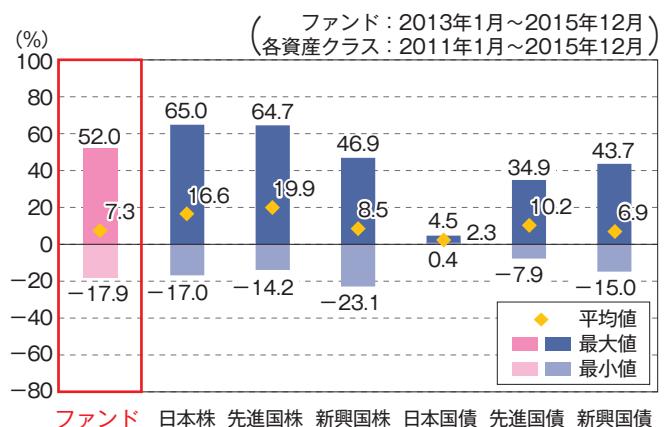
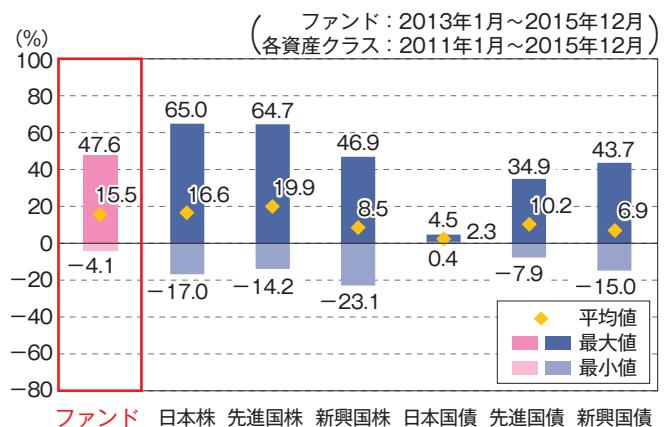
【ブラジルレアルコース】



【アジア通貨コース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

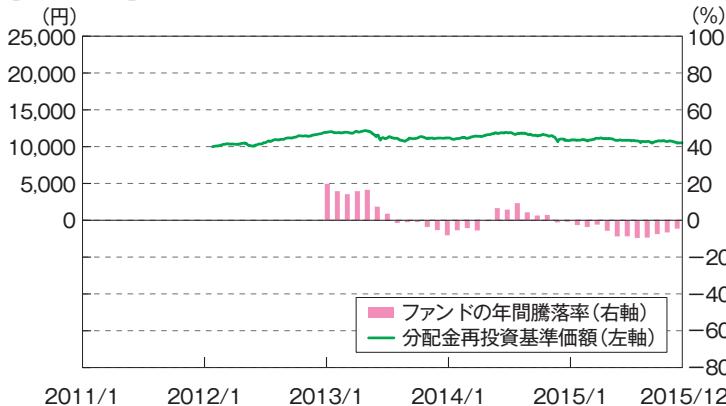
*②の各グラフは、ファンドについては2013年1月から2015年12月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2011年1月から2015年12月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

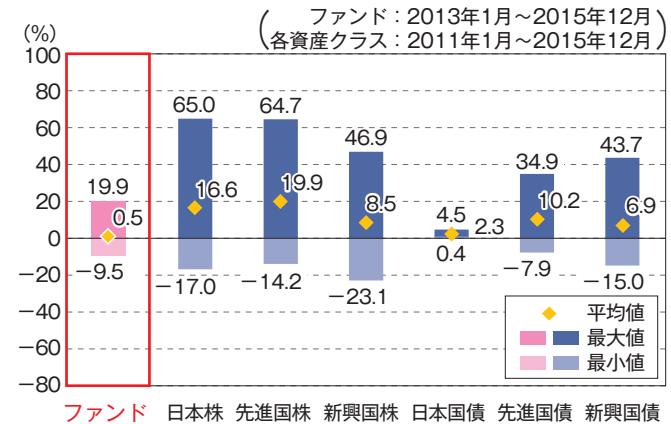
*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【円コース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *①のグラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- *②のグラフは、ファンドについては2013年1月から2015年12月までの年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を表示したものです。他の代表的な資産クラスについては2011年1月から2015年12月までの5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。
- *年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。
- *②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指數値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指數の算出、指數値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指數値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指數値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

先進国株

MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指數に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指數に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指數の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

先進国債

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指數です。同指數に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指數の内容を変える権利および公表を停止する権利を有します。

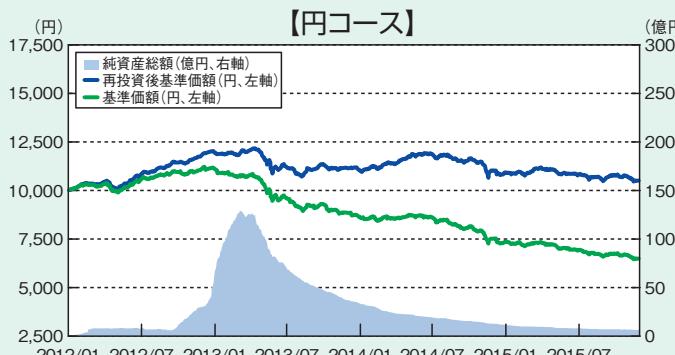
新興国債

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指數です。同指數の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指數は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指數を採用しております。

● 基準価額・純資産の推移



*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

● 分配の推移

決算日	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	アジア通貨コース	円コース
43期(2015年8月10日)	150円	140円	120円	150円	60円
44期(2015年9月8日)	150円	140円	70円	150円	60円
45期(2015年10月8日)	150円	90円	70円	110円	40円
46期(2015年11月9日)	150円	90円	70円	110円	40円
47期(2015年12月8日)	150円	90円	70円	110円	40円
直近1年間累計	1,870円	1,610円	1,300円	1,760円	700円
設定来累計	7,625円	7,640円	7,000円	7,880円	4,310円

*分配金は、1万口当たり・税引前です。

*直近5期分を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

● 主要な資産の状況

TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド

◆組入上位10銘柄

銘柄	投資国	クーポン(%)	格付		組入比率(%)
			S&P	Moody's	
1 アルゼンチン国債	アルゼンチン	8.280	D	—	2.68
2 アルゼンチン国債	アルゼンチン	8.750	D	—	2.56
3 セルビア国債	セルビア	4.875	BB-	B1	2.07
4 Magyar Export-Import Bank	ハンガリー	4.000	BB+	—	1.90
5 アルゼンチン国債	アルゼンチン	7.820	D	—	1.88
6 ウクライナ国債	ウクライナ	7.750	B-	Caa3	1.83
7 インドネシア国債	インドネシア	4.350	—	Baa3	1.57
8 クロアチア国債	クロアチア	5.500	BB	Ba1	1.54
9 インド国債	インド	8.830	BBB-	Baa3	1.50
10 ドミニカ国債	ドミニカ	5.875	BB-	B1	1.49
平均格付		BB	組入全銘柄数		128

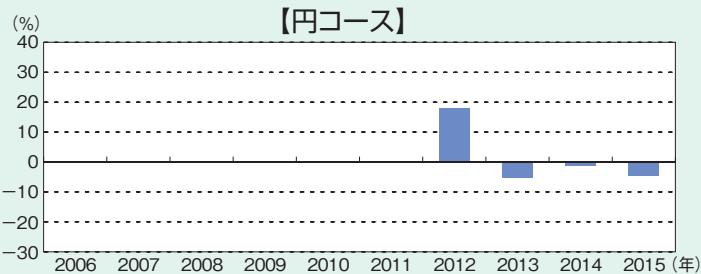
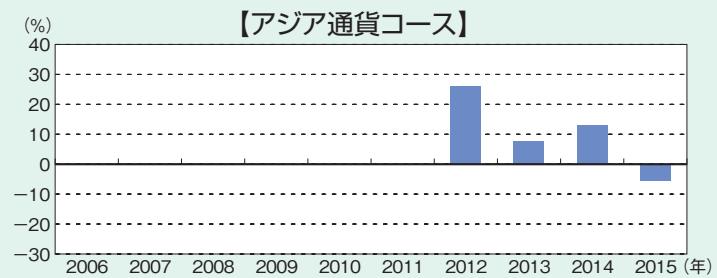
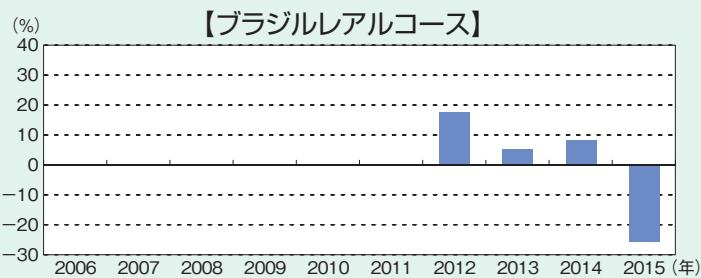
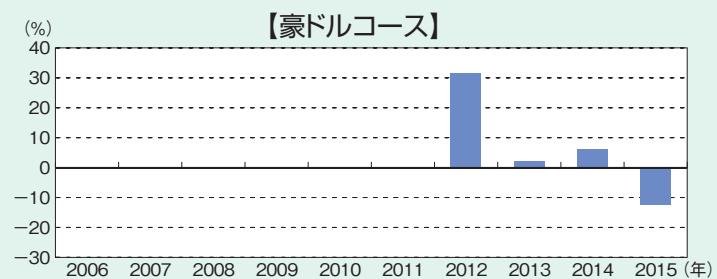
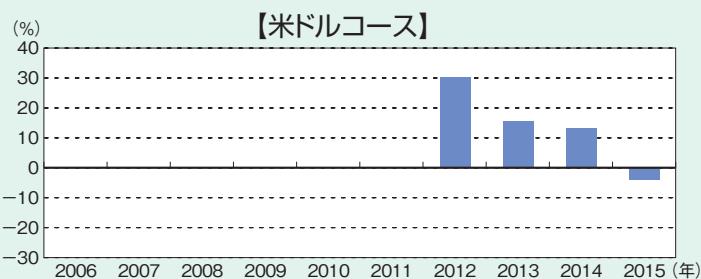
◆組入上位10カ国

	投資国	組入比率(%)
1 アルゼンチン		7.69
2 メキシコ		7.45
3 ロシア		6.66
4 インドネシア		6.18
5 ブラジル		4.81
6 トルコ		4.58
7 ハンガリー		3.88
8 ペルー		3.68
9 ベネズエラ		3.55
10 パラグアイ		3.27
投資国数		40

*平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ファンドの信用格付ではありません。

*組入上位10銘柄、組入上位10カ国の組入比率は、純資産総額に対する比率です。

● 年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。

*2012年は設定日(1月31日)から年末までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

● お申込みメモ

◆お取扱いコース、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

購 入 单 位	1円または1口を最低単位として販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日より起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として毎営業日の午後3時*までに購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	ファンドの休業日(ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合)には、受付けません。
購 入 の 申 込 期 間	平成28年3月9日から平成29年3月8日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
信 託 期 間	平成33年12月8日までとします。(設定日: 平成24年1月31日)
繰 上 償 還	委託会社は、各ファンドの純資産総額が10億円を下回った場合は信託を終了させることが投資者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決 算 日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて、5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。
課 稅 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

*上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の手続きが完了したものを受け分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

●ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.78% (税抜3.5%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じて得た金額とします。	

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率0.8964%(税抜0.83%) を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 [信託報酬の配分] (年率)	
	投資対象とする 投資信託証券	支払先	料率
		委託会社	0.10%(税抜)
		販売会社	0.70%(税抜)
		受託会社	0.03%(税抜)
每計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。			(年率)
実質的な 負担の上限	純資産総額に対して 年率1.7664%(税込)* ※各ファンドの信託報酬年率0.8964%(税込)に組入投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.87%)を加算しております。各ファンドの実際の信託報酬の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。	料率	役務の内容
◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、本書作成日現在のものです。	TCWファンズ-TCW・エマージング・マーケット・インカム・ファンド	0.87%	投資信託財産の運用・管理等の対価
◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、本書作成日現在のものです。	CAマネーブールファンド (適格機関投資家専用)	0.378%(税抜0.35%) (上限、本書作成日現在)	
◆他の費用・手数料	その他の費用として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 *その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。		

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

税 金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ◆少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ◆平成28年4月1日より、未成年者口座内の少額上場株式等にかかる配当所得および譲渡所得等の非課税措置(ジュニアNISA)が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆上記は平成27年9月末現在の内容に基づいて記載しています。
- ◆税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

本書面は、購入時に必ずご確認ください。

通貨選択型投資信託の取引に関する確認書

株式会社 **埼玉りそな銀行** 御中

私(当社)は、本商品について十分な説明を受け、元本の安全性の低い商品であるとともに、投資対象資産の価格変動リスクに加えて複雑な為替変動リスクを有する、特にリスクの高い商品であることを理解しました。

また、私(当社)は下記を踏まえ、私(当社)の判断と責任において本商品の契約を締結することをここに確認します。

記

私(当社)は、本商品について、特に次に掲げる事項について、目論見書等により十分な説明を受け、理解しました。

- ①投資対象資産が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となること。
- ②「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも低くなった場合は、その金利差による「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が発生すること。
※「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一の場合には、金利差の影響はなく「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」は発生しません。
- ③「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響により、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生すること。
※「選択した通貨」が円の場合には為替変動の影響はなく、為替差損は発生しません。

(注)上記①～③の事項が同時に生じることにより、損失が拡大する可能性もあります。

以上